

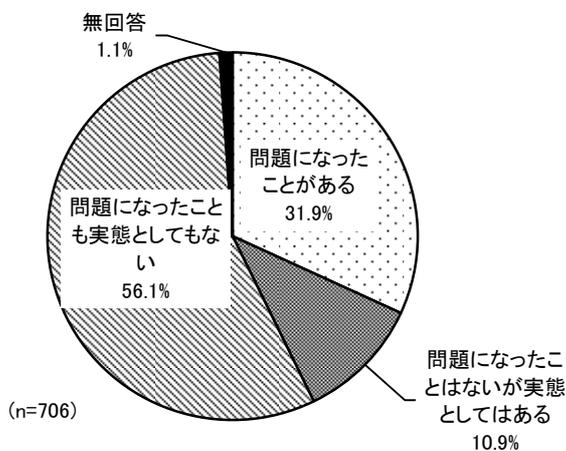
I-3 職場におけるいやがらせ（ハラスメント）問題

1. 職場におけるハラスメント経験

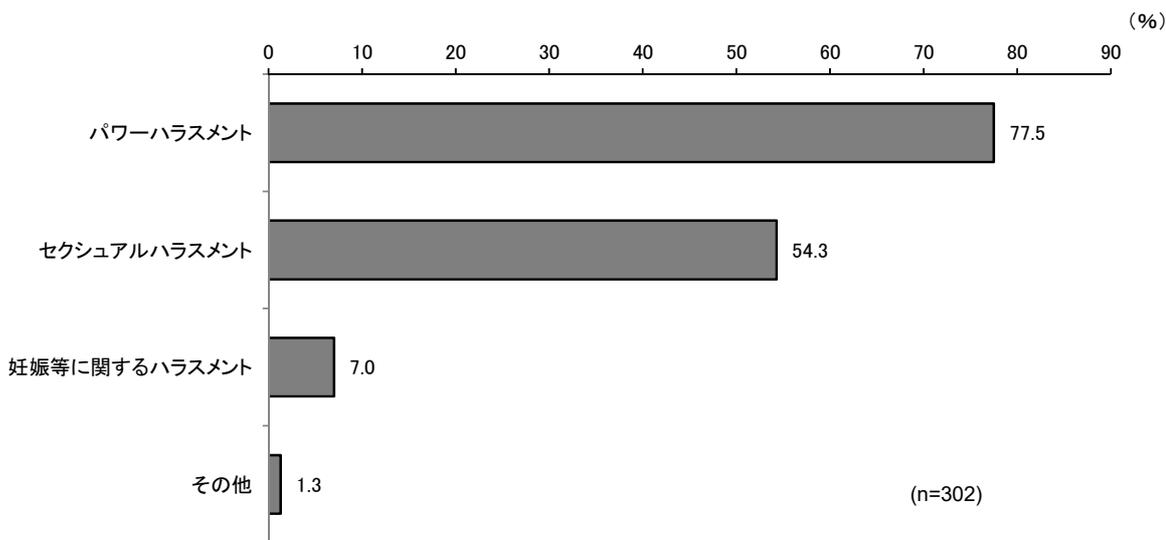
都内の事業所に勤務する従業員に職場におけるハラスメントについてたずねたところ、何らかのハラスメントが「問題になったことがある」が31.9%、「問題になったことはないが実態としてはある」が10.9%、「問題になったことも実態としてもない」が56.1%であった。

問題となったハラスメントの内訳は「パワーハラスメント」77.5%、「セクシュアルハラスメント」54.3%、「妊娠等に関するハラスメント」7.0%の順となった。

図表 I-3-1-1 職場におけるハラスメント問題（都）



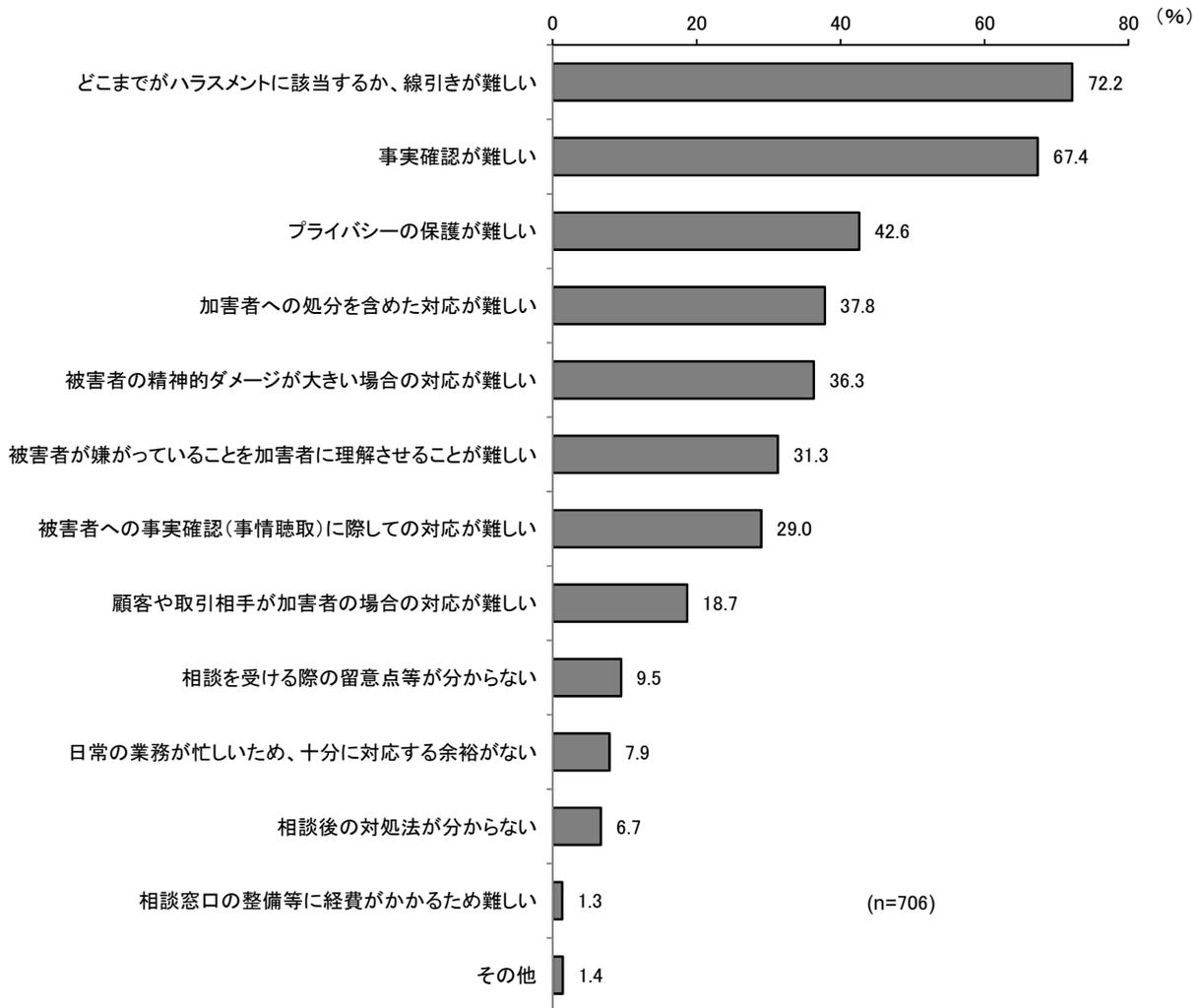
図表 I-3-1-2 問題となったハラスメント（都）



資料：東京都産業労働局「令和元年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

ハラスメントが起きたときに対応が困難と感じることは、「どこまでがハラスメントに該当するか、線引きが難しい」が72.2%で最も多く、次いで「事実確認が難しい」67.4%、「プライバシーの保護が難しい」42.6%となっている。

図表 I-3-1-3 ハラスメントが起きたときに対応が困難と感じること（都）



資料：東京都産業労働局「令和元年度東京都男女雇用平等参画状況調査」